

24川健介保第1926号
平成25年2月13日

川崎市内
指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
指定複合型サービス事業所
管理者 様

川崎市健康福祉局
長寿社会部介護保険課長

指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護及び指定複合型サービスにおける
非常災害対策について（通知）

日頃から、本市の高齢者施策にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、長崎市内の認知症対応型共同生活介護事業所における火災発生に伴い、川崎市内の全ての指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所及び指定複合型サービス事業所における非常災害対策の状況について、調査を行います。

お忙しいところ申し訳ありませんが、ご協力くださいますようお願いいたします。

- 1 調査内容：別紙調査票参照（介護保険課ホームページにもアップしています。）
- 2 回答期限：平成25年2月19日（火曜日） 必着
- 3 回答方法：ファックス又はメールにて【給付指導係宛】ご回答ください
＝ FAX番号 044-200-3926
メールアドレス 35kaigo@city.kawasaki.jp

※厚生労働省からの通知文を、川崎市のホームページ（介護保険制度）に掲載していますので、併せてご確認ください。

（担当 川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課給付指導係
電 話：044-200-2687
FAX：044-200-3926
メールアドレス：35kaigo@city.kawasaki.jp）